

令和5年度 所沢市内循環バス「ところバス」 路線等の見直し（案）について

1 路線見直し案（新コース案（資料1-2）参照）

① 東路線（柳瀬コース）

- ・一部の便について、東所沢駅～南永井方面（循環）に路線を短縮し、同区間での増便を図る。（①-1、1日あたり11便を予定）
 - ・ところワゴンの運行開始に伴い、航空公園駅発着の便（①-2）についてコースを一部変更し、東所沢駅止まりとする。（1日あたり3～4往復を予定）
（利用者が多いこぶし町経由とし、下新井新道バス停を信号の南側に移設し、カルチャーパーク利用者の利便性を図る）
 - ・サクラタウンに隣接する「観光情報・物産館（YOT-TOKO）」に停留所を、南永井通り～卸売市場間に「（仮称）市場通り」停留所をそれぞれ設置する。
- ※ 廃止となるバス停については、路線バスまたはところワゴンが付近を運行している。地元自治会等への周知を実施中。
- ・「東部クリーンセンター西」停留所を「リサイクルふれあい館入口」に、「和田」停留所を「サクラタウン東」に改称

② 東路線（松井循環コース）

- ・サクラタウンに隣接する物産館「YOT-TOKO」に停留所を設置し、経路を一部変更する。
→ 区間を延長すると、ところバス全路線の時刻に影響が及ぶとともに、現行本数の確保が困難となることから、令和5年度は変更なし

<運賃について>

- ・基本的には従来通り、距離に対応する運賃を適用し、上限を270円（現金の場合）とする。
- ・航空公園駅～東所沢駅等の区間については、距離の短縮に伴い運賃を変更する。
（松井循環（右回り）と同額、変更前：260円 → 変更後：240円）

2 検討スケジュール

| | |
|-----------|---|
| 令和4年7月21日 | 「所沢市地域公共交通協議会」に諮問 |
| 令和4年8月～ | 地権者交渉、自治会等への周知他 |
| 令和4年11月2日 | 「所沢市地域公共交通協議会」に系統図の提示 → 協議が調ったことの証明書発行 |
| 令和4年12月頃 | 国土交通省関東運輸局へ認可申請（西武バス株） |
| 令和5年3月 | 広報3月号に掲載、HP公開、利用案内配架等開始 |
| 令和5年4月 | 見直し運行開始 |